

[REAL TIMES は外国人地震情報センターが発信する、外国人支援者向け情報誌です。]
外国人地震情報センター：文責 田村 TEL: 06-941-4793 FAX: 06-941-5875

■おもな出来事 (95.5.30.~6.12.)

- | | | |
|------------------------|------|-----------------------|
| 1. 第13回 地元NGO/外国人救援ネット | 6.2. | |
| 2. 第14回 地元NGO/外国人救援ネット | 6.5. | |
| 3. 第15回 地元NGO/外国人救援ネット | 6.9. | 中山手カトリック教会
(全2ページ) |

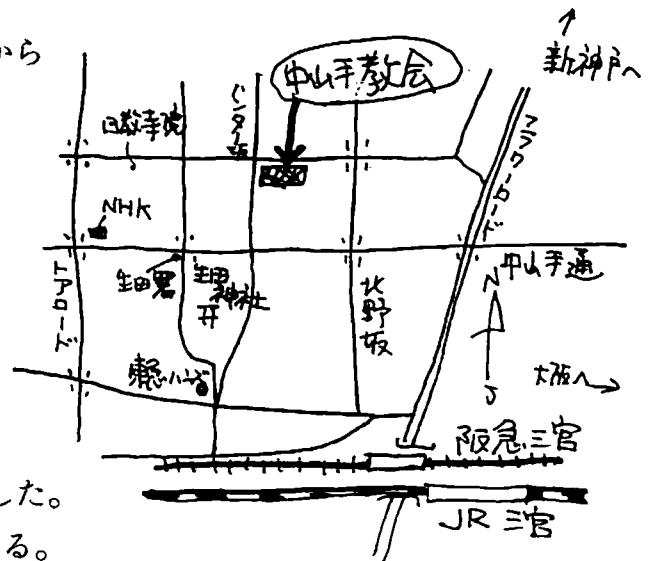
■阪神大震災「医療費肩代わり基金」に関する 記者会見のお知らせ■

6月5日に予定し、延期しておりました「医療費肩代わり基金」に関する記者会見を下記の日時で行います。よろしくご出席下さい。

日時：1995年6月15日(木) 午前11時から

場所：中山手カトリック教会(右図参照)

出席者：神田 裕 (外国人救援ネット代表)
飛田雄一 (神戸学生青年センター館長)
など



■「医療費肩代わり基金」について■

地元NGO連絡会議・外国人救援ネットでは6月2日の会議で「医療費肩代わり基金」の実施、運営に関して主に次のような事項を確認した。

- ・ 名称 名称は「医療費肩代わり基金」とする。
- ・ 目的 災害時の医療という緊急の問題にもかかわらず、在留資格などによって等しく救援されない外国人の「医療費」を一時的に肩代わりし、災害救助法にもとづいて国に請求することで、問題の提起とその根本的解決をめざす。
- ・ 運営 運営は阪神大震災地元NGO救援連絡会議外国人救援ネット(以下「救援ネット」)が行う。
- ・ 事務局 本基金は阪神淡路大震災地元NGO救援連絡会議内に事務局をおく。
- ・ 支給対象：阪神大震災において被災した外国人の「医療費」のうち、本人の請求に基づき、災害救助法により国が支給すべきものであると救援ネットが判断した場合、支給する。なお、必要に応じて、救援ネットの判断により、「医療費」以外の緊急支援にも支給する。
- ・ 申請および認定：当該外国人は、外国人地震情報センター(以下「情報センター」)へ申し出る。情報センターは多言語による対応をし、申請を受け付ける。受け付けられたケースはすべて救援ネットで報告され、支給の判断は救援ネットが行う。

第13～15回地元NGO／外国人救援ネット

6月2日、6月5日、6月9日と、連続して中山手教会にて外国人救援ネットの会議が行われた。

★医療費肩代わり基金

6月5日に予定していた記者発表が延期された件については、自治体による救済措置の可能性を追求し、期待してのものであったが、6月9日の会議で再度、「肩代わり基金」の必要性が確認され、6月15日発表・実施のスケジュールが決まった。

支給については、救援ネットのなかに「審査委員会」をおき、申請のあったケースを検討、支給を決定することとした。審査基準は「災害救助法」になるが、柔軟に対応し、判断が難しいケースは、神戸弁護士会から救援ネットへ推薦を受けている2名の弁護士と相談する。

国への請求については、状況を踏まえて判断する。「肩代わり」した医療費が戻ってきた場合は、外国人支援センターを神戸に設置するための資金に充てる。運営上かかる経費は基金総額の20%を上限に、基金から支給する。

基金の受付口座は救援ネットと同じ。郵便振替 01100-2-60701 外国人救援ネット

次回外国人救援ネットは、6月15日（木）午前11時から、
中山手カトリック教会にて記者発表のあとに行います。

■震災と市民とまち 連続講座「阪神大震災から学ぶ2」伊丹中央公民館■

震災で被害を受けた兵庫県伊丹市の中央公民館では、春の市民講座の一環として、「震災と市民とまち」をテーマに4回の連続講座を開く。内容は次の通り。

6月17日（土）「大震災、そのとき行政は？」 神戸大学 依田 博

6月24日（土）「震災と外国人住民」 外国人地震情報センター 田村太郎

7月1日（土）「ボランティアとまちづくり」 武庫川女子大学 宗 正誼

7月8日（土）「震災とメディア」 県立女性センター「イーブン」 小川真知子

お問い合わせは中央公民館（0727-84-8000）大野さんまで。

■外国人地震情報センター第2回総会 6月30日（金）18：00～■

大阪府立労働センター（JR森ノ宮）にて行います。外国人地震情報センターのこれまでの活動報告と、7月以降の活動について。詳細は次号以降のREAL TIMESをご覧ください。

■サハリン地震救援活動について■

この度のサハリン地震に際し、阪神大震災地元NGO救援連絡会議では被災地へのお見舞いと連帯の意志を表し緊急物資支援を実施。これに伴い、緊急救援活動経費約1500万円（飛行機チャーター費約1000万円、医薬品など購入費約500万円）を必要としている。5月31日、すでに連絡会議が500万円を建て替えて活動を開始した。

募金の送り先は 郵便振替 00970-7-39728 阪神大震災地元NGO救援連絡会議
*「サハリン支援」と明記のこと。

詳しくは 阪神大震災地元NGO救援連絡会議（078-362-5957）